

2025年度「シニアボランティア活動助成」

「ビジネスパーソンボランティア活動助成」実施要領

主催 公益財団法人 大同生命厚生事業団

後援 厚生労働省 ほか

◆◆「シニアボランティア活動助成」◆◆

助成趣旨	シニア(年齢 満60歳以上)のボランティア活動を支援することにより、シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
応募資格	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとする シニア(年齢 満60歳以上)が80%以上のグループ (NPO法人を含む)。 ただし、過去3年以内(2022年～2024年)に当財団の助成を受けたグループは除く。

◆◆「ビジネスパーソンボランティア活動助成」◆◆

助成趣旨	ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより、ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
応募資格	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとする ビジネスパーソン(会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主)が80%以上のグループ (NPO法人を含む)。 ただし、過去3年以内(2022年～2024年)に当財団の助成を受けたグループは除く。

◆◆シニア、ビジネスパーソン共通◆◆

活 動 テ ー マ	①高齢者福祉に関するボランティア活動 ②障がい者福祉に関するボランティア活動 ③こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動 ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く。 目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。有償ボランティアは対象外
助 成 金	シニア、ビジネスパーソンボランティア活動助成と合わせて総額 原則1,200万円以内 1件 原則10万円 特に内容が優れている場合は20万円限度で助成 申請金額は「万円単位」とする。
助成金の使途	①直接ボランティア活動に要する費用とする。交通費、食材費、ガソリン代、機材購入費は可。 ②助成対象外となる助成金の使途(例) i) グループの事務所家賃、 ii) 事務用パソコン購入費用、 iii) ボランティアメンバーの飲食費、 iv) ボランティアメンバーへの日当、謝礼 等

- 応 募 方 法
- ①当財団所定の申込書4枚(「活動概要」「名簿」を含む)に必要な事項を記入のうえ、当財団事務局宛に郵送ください。必ず「A4サイズ」片面印字で送付ください。
申込書は当財団ホームページ(HP)よりダウンロードできます。インターネットをご利用にならない場合は、申込書を郵送しますので、FAX等で請求ください。
URL:<https://www.daido-life-welfare.or.jp/>
なお、申込書記入上の注意事項は当財団HPを参照ください。
 - ②申込書作成は、パソコン等による黒字印字、または黒ボールペンでの記入をお願いします。
 - ③当財団所定の申込書以外の資料添付は不要です。
 - ④同時に当財団の複数の助成に応募することはできません。

選 考 方 法	当財団選考委員会で選考のうえ、助成先および助成金額を決定します。
公 募 期 間	2025年4月1日(火) ～ 2025年5月25日(日) (当日消印有効) 申込期限を過ぎたものは受付できませんのでご注意ください。
発 表	2025年8月中旬までに、グループ代表者へ選考結果を文書により通知します。 また、当財団HPでも選考結果を公表します。 採否の理由等、選考に関するお問合せには応じられませんのでご了承ください。
助 成 金 贈 呈	2025年9月以降に贈呈式を行い、その後、交付(グループ名義の口座に送金)する予定。 新聞社等マスコミの取材にご協力ください。
報 告	助成金受贈グループ代表者には、2026年9月末(締切日厳守)までに活動の成果および助成金の使途に関する所定様式の報告書を当財団へ必ず提出いただきます。

※個人情報の保護	「個人情報保護方針」を定めています。当財団HPに掲載していますので、これをご覧のうえ、応募ください。 URL: https://www.daido-life-welfare.or.jp/ 「ボランティア活動助成」の申込書に記載された個人情報は、選考手続きに際して選考委員等へ提供する他、選考結果の連絡、贈呈式の案内、受贈者名簿への記載、当財団HPへの掲載、新聞各社ならびに関係機関への広報、配布以外の目的には使用いたしません。
※反社会的勢力対応	反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる団体からの応募は受け付けられません。また、万一、助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返還いただきます。
※留 意 事 項	・ご提出いただいた申込書等の書類は返却いたしません。 事務局より問合せをする場合がありますので、必ず控えを作成しておいてください。 ・当財団以外の財団等から、同一の活動で助成が決定した場合等、助成が不要になった場合は選考結果の発表を待たず、速やかにご報告ください。 ・助成決定後、実施困難になった場合および大幅な内容変更が生じた場合は、速やかにご報告ください。

書 類 送 付 先

〒550-0002
大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 大同生命大阪本社ビル内
公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局
TEL (06) 6447-7101 FAX (06) 6447-7102

公平を期すため、必ず郵送でお願いいたします。

なお、当財団への直接持参、EメールおよびFAXによる申込書の受付はしておりませんのでご了承ください。

以上